

## 第3回学校部活動の地域連携・地域移行に係る推進協議会(協議概要)

1 日 時 令和5年11月20日(月) 14:00~16:00

2 会 場 和歌山県自治会館 304会議室



### 3 協議内容

- (1) 地方別意見交換会の報告
- (2) 和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針(案)について
- (3) 意見交換(各委員より情報提供)
- (4) その他 1月23日の市町村担当者向け説明会及び講演会に係る説明

### 4 委員による主な意見と事務局の応答 (○=委員 ●=事務局)

#### (1) 地方別意見交換会の報告についての質疑応答

○ 市町村によって、取り組む内容に違いがあると思うが、課題に対してどのように取り組もうとしているのか、市町村の反応はいかがか。

● 課題に対して、取り組んでいく必要があると認識をしている市町村が多い反面、どのように進めていくべきか、悩みを抱えている市町村も多い。

方針の早期策定や、予算の確保についての質問があった。県としては、国の委託事業である実証事業の活用を提案した。運営団体の確保や、参加費の受益者負担の在り方、指導者への謝金など課題の洗い出しや、今後の検討材料を多く得るためにも、一つでも多くの市町村に実証事業に取り組んでいただきたい。

○ 市町村の立場では、どのように進めていくか、苦慮している。悩みについては、近隣の市町村と連携し、検討することも必要であると認識している。

○ 実証事業には、どのような経緯で取り組み始めたのか

○ 実証事業については、行政が中心となり進めたと認識している。取組を進めていく中で、それぞれの市町村の状況に応じた地域連携・地域移行の形があると感じる。

○ 県として、すべての市町村に実証事業に取り組んでもらうことを望むのか。

● できるだけ多くの市町村に取り組んでいただきたいと考えている。

○ 国、県、市町村の負担割合はどのようになっているのか。

● 委託事業として実施し、ほぼ全額国費となる。

○ 事業実施市町村が増えすぎてもいいのか。

● 10月に行った意向調査に基づき、予算要求している。希望する市町村に、事業実施に向け予算確保をお願いしている。

○ 今から実証事業に取り組みたい市町村は間に合うのか。

● 希望があれば県教育委員会担当まで相談いただきたい。

#### (2) 和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針(案)について

○ 方針の周知に関して、どの年代を想定するのか。

● 周知を進める中で、ニーズ調査があるが、小学校4年生以上の児童とその保護者

にアンケートを実施した事例がある。

県としては、各市町村の生徒数の減少などを踏まえ、どのように進めるか方向性を検討する中で違いもでてくるのではないかと考える。

- 中学校体育連盟の大会参加規定には、地方や府県を越えての出場などについて、どのような規定があるのか。
- 県中体連では、地域クラブの所在地の地方から出場することを認めている。府県を越えた出場については、県内の中学校に在籍していない生徒は、和歌山県の大会へ出場することは認められていない。
- 県教育委員会で文化部活動を所管しているのは、義務教育課である。県の方針を情報発信していくという意味では、市町村教育委員会事務担当者会が効果的ではないか。

また、文化部活動においても、休日の部活動の地域移行を目指した実証事業がある。市町村に活用してもらえるように周知を続けたい。

- 文化部活動についても、少人数になりながらも熱心に取り組んでいる教員もいる。その中に、地域人材が入ってくれることは非常に有意義なことだと感じる。

### (3) 意見交換(各委員より情報提供)

- 教職員対象のアンケートでは、以下のような意見があった。
  - ・ 休日の生徒間トラブルの対応を迫られないか。
  - ・ 拠点校方式の合同部活動制度を活用する中で、特定の顧問に負担が集中しないか。
  - ・ 指導者の生徒理解の在り方、資質向上をどのように目指すのか。
- 熱心に取り組みたい教職員や、スポーツ少年団との橋渡しをするのが、市町村教育委員会や、スポーツ主管課の役割ではないか。
- 和歌山県の最低賃金は、929円である。指導者を募集した時に、参考にするとともに、特殊業務手当に関しても参考にしてみてもどうか。
- 拠点校の顧問の負担は増えるが、拠点校の顧問になることに関しての意向調査などを実施し、指導を希望しない教師等が従事することがないように進めることが望ましい。
- 指導者の資質向上に関しては、県教育委員会が行う「部活動指導者研修会」の充実や、競技団体との連携も考えられ、今後、重要な視点であると捉えている。
- 熱中症予防に関しては、各団体どのような対策をされているか。
- 県教育委員会では、WBGT計等を活用した安全管理について周知している。地域クラブでも、生徒の安心安全を確保できるようにすべきと考える。
- 和歌山県中学校体育連盟では、屋内競技であれば冷房の効く体育館を使用し、屋外競技であれば、午前や夕刻など涼しい時間帯での大会実施などで対応している。
- 県内でも緩やかではあるが、地域移行に向けた取り組みが進んできていると感じている。今後は、地域の受け皿団体が、どのように受け入れていくのかが重要になる。その中で、夜間に体育館等の施設を利用する場合の料金について、部活動と同額に設定することを望む。

- 指導者のコンプライアンスの徹底が望まれる。
- 体罰やパワーハラスメントの根絶のために、部活動指導に関わる教職員、部活動指導員、外部指導者、地域クラブ指導者等を対象とする研修を充実させ学びの機会の確保を目指す。
- 1月23日（月）に学校部活動の地域連携・地域移行に係る説明会及び講演会を開催する。行政説明に加え、かつらぎ町や上富田町の進捗状況や、課題の共有を含めた取組事例発表に加え、環太平洋大学教授 友添秀則氏をお招きし、今後の学校部活動の地域連携・地域移行の在り方についてお話いただく機会を設ける。午後の講演会には、地域スポーツクラブの指導者や学校関係者をはじめ、一般の参加も募っており、研修と理解促進の場を今後も設けていきたいと考えている。
- 学校から地域スポーツクラブの指導者へのお願いとして、事前に生徒の所属学校にも受験条件等（成績）の提供をお願いしたい。
- 和歌山県中学校体育連盟事務局に、拠点校方式や教育委員会が主体となった地域クラブでの大会参加について問い合わせがあった。拠点校方式の部活動は、生徒のことを考えれば、転校することなく部活動に参加できる良さがある。  
地域クラブの大会参加では、2つの町が連携して一つの地域クラブを創設し、生徒の活動体制の整備を目指す中で、和歌山県中学校体育連盟主催大会への参加に係る認定申請についての問い合わせがあった。
- 今後は、学校部活動の地域連携・地域移行の内容を、どのような形で周知理解を促進していくべきか。
- 教員養成の視点から考えた際に、中学校教員の立場で部活動指導に携わるだけでなく、地域クラブの指導者として活動現場に携わることがでてくることを伝えることで、理解促進を図ることもできるのではないか。
- 方針には、兼職兼業の在り方に関して大切な内容が記載されている。その中でも本人の意思が尊重され、希望しない教師等が、やむを得ず兼職兼業を申請することがないように周知すべきだ。
- 競技力の向上の視点から考えると、今まで運動部活動が担ってきた選手育成を、地域クラブでも担っていくためには、周囲の理解促進を進め、運営団体と指導者の確保につなげていけるような発信が必要ではないか。
- 選手の体調や発達の段階に関わらず練習量の確保を優先し、オーバーワークによって発育発達に悪影響を及ぼした事例もある。地域クラブ活動へ移行しても、スポーツ医・科学の視点を大切にし、成長期の生徒の発達段階を考慮した指導の在り方についても情報発信することが大切ではないか。
- 方針の具体的な例示から、それぞれの市町村の現状に合わせて検討してもらえよう周知すべきではないか。
- 学校体育や、社会教育（スポーツ）主管課が、双方に共通の認識のもと進めていけるよう理解促進を目指すべきではないか。
- 各団体や市町村で行われる説明会などにおいて、県の担当者が説明してもらうことは可能か。
- 取組の初期段階においては、県の方針の説明に赴くことは可能である。